

## 各地区交通安全協会の活動だより



令和6年使用 交通安全年間スローガン 警察庁長官賞 ~さあ青だ 踏み出す前に 再確認~

# 交通安全協会だより 第590号

県内の交通事故(令和6年2月29日現在)暫定			
区分	発生件数	死者数	負傷者数
本年	484	6	566
昨年	474	4	597
増減	+10	+2	-31

令和6年4月 (一財)熊本県交通安全協会  
熊本県交通安全活動推進センター  
発行所 電話(096)-233-2110  
ホームページ kumamoto-ankyo.jp



□ 覧

# 春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)  
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

**目的** 本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

### 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

◆ 通学路を始めとした安全な道路交通環境の確保 ◆ 行歩者の交通ルール遵守の徹底

### 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

◆ 運転者の歩行者優先意識の徹底 ◆ 飲酒運転等の根絶 ◆ 妨害運転等の防止  
◆ 高齢運転者の交通事故防止 ◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 ◆ 二輪車運転者等に対する広報啓発



### 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◆ 自転車のヘルメット着用と安全確保 ◆ 自転車の交通ルール遵守の徹底  
◆ 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

## 交通安全のぼり旗をお貸しいたします

J A共済が、毎年秋に、県内の小・中学生を対象に交通安全に関するポスターの募集とコンクールを行っています。

同コンクールで、金賞等を受賞した優秀作品を転写した『交通安全のぼり旗』を個人・団体に**期限付き無償**で貸し出します。

詳しくは、熊本県交通安全協会／096-233-2110までお問い合わせください。



令和6年使用 交通安全年間スローガン 内閣府特命担当大臣賞 ~車だけ? 交通ルールは 皆のもの~

# 第64回 交通安全全国民運動中央大会

令和6年1月17日、文京シビックセンターにおいて、「第64回交通安全全国民運動中央大会」が開催され、これまで長年にわたり交通安全活動等に献身的にご尽力いただいた方々に対する交通栄誉章の授与、交通安全優良団体等に対する表彰が、秋篠宮親王御子殿のご臨席を仰ぎ行われました。本県の受賞者及び受賞団体は、次の方々です。

## 交通栄誉章「緑十字金章」

### 【交通安全功労者】



角谷 安宣 様  
(熊本南地区)



佐藤 剛作 様  
(牛深地区)



## 交通栄誉章「緑十字銀章」

### 【交通安全功労者】

生田 和吉 様 (熊本中央地区)  
村上 直行 様 (小国地区)  
松川 シズノ様 (阿蘇地区)  
松田 卓男 様 (阿蘇南部地区)  
森嶋 秀則 様 (御船地区)  
緒方 恵美子様 (山都地区)  
中村 照 様 (多良木地区)  
緒方 孟繁 様 (天草地区)

### 【優良安全運転管理者】

古賀 信博 様 (荒尾地区)

## 交通安全優良団体等

### 【優良事業所】

有限会社熊本南自動車学校 (宇城地区)

校長 寺本 和宏 様

### 【優良交通安全協会】

菊池地区交通安全協会 (菊池地区)

会長 出口 一生 様

### 【優良安全運転管理者協議会】

人吉地区安全運転管理者等協議会(人吉地区)

会長 地下 和志 様

### 【優良団体】

天草市栖本民生委員児童委員協議会(天草地区)

会長 本多 徹也 様

### 【優良学校】

八代市立金剛小学校 (八代地区)

校長 宮本 典子 様

## 永年無事故運転者表彰 申込み受付中

熊本県交通安全協会では、永年無事故運転者(10年、20年、30年、40年)の表彰受付を行っています。表彰を受けられる方は交通安全協会の会員で

○ 運転免許を取得した後、交通事故を起こし又は交通法令に違反して行政処分若しくは刑事処分を受けたことがない。

○ 過去3年内に交通法令違反がない方です。

希望される方は、6月末日までに、お住いの各地区交通安全協会(警察署内)に申し込んでください。



令和6年2月9日、熊本テルサにおいて「令和5年度熊本県自転車安全推進会議」を開催しました。この会議では、日頃、自転車安全教育に対して様々な活動を実施している熊本県、熊本市、県警、自転車商組合等の担当者に出席していただき、令和5年度の事業報告並びに令和6年度の事業計画(案)等を審議し、自転車事故防止に関する取組みについて協議しました。

～ しんごうき あおでもかくにん わすれない ～

**償い** S.E トラック運転手(40代)

「償い」、それは私にとって、とても重い言葉です。それは、ある年の七月のことです。その日のことは今でも鮮明に覚えています。そして、私には「生忘れる事の許されない出来事となりました。その日私はいつものように配達の仕事をするため会社に出勤しました。そして担当車両の運行前点検を行い、アルコールチェックと点呼を受けました。昨夜はうまく睡眠がとれず、少し寝不足を感じていましたが「これくらいなら」という甘い気持として「自分だけは大丈夫」という何の根拠もない過信を持って、会社を出発しました。当日は、最初に県内で荷物の積み込みを行い、これを県外へ運ぶという運行でした。積み込みを終え、荷下ろし先の県外へ向かいました。この日もそうでした。

寝不足のため眠気を感じていたので、いくつかのサービスエリアに立ち寄り、コーヒーを飲んで眠気を覚ました。時間がないため十分な休息はとれず無理な運転を続けていました。

すると一瞬意識を無くし、ふと気付くと、目の前には渋滞のため停車している車がありました。

慌てて急ブレーキを掛けましたが、間に合いませんでした。

後日分かったことですが、この時私がブレーキだと思って踏んだのはアクセルペダルでした。

私はその場で逮捕され警察署で事情聴取を受けました。私は「人を殺してしまった」という罪悪感で、他に何も考える事ができませんでした。私は一人の尊い命を奪い、四人の方に怪我を負わせてしまったのです。

裁判所で御遺族に言われた言葉は今でも耳から離れません。私は、ただ、ただ頭を下げることしかできません。私は現在市原刑務所で反省の日々を過ごし、色んなことを学んでいますが、その中で自分の弱さや欠点を知ることができました。また、団体生活を送る中で他の人の気持ちを少しずつ理解できるようになりました。そしてこれまで「法律」とは人を縛るだけのものと思っていましたが、「法律」を守ることは自分で守るだけでなく、家族や自分の周囲の人を守り、自由に生活する上で必要なものであることが分かりました。

また、市原刑務所での教育プログラムを受ける中で、事件により「被害者の生活がどのように変わるのか」、「残された御遺族がどのような辛い思いをしているのか」について学ぶことができました。

今までの私は、自分のことばかりを考え、謝罪や償いの気持ちが足りませんでした。

しかし、これからは真剣に考え、自分が犯した罪と向き合いながら一生背負って行かなければなりません。

重大事件を起こした私が言うのも可笑しなことです。私の失敗は特別のものではなく、少しの油断や気持ちの緩みから、誰もが犯す虞のある事件です。事件を起こしてから、いく悔やんでも遅いのです。誰にも体調の悪い日はあります。そんな時には勇気を持つて休んでください。会社にとつてもその方が結果的にはありがたいのです。

私の起こした事件や経験が生きた教訓と

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

過去のでは? というものでした。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

裁判所で御遺族に言われた言葉は今でも耳から離れません。私は、ただ、ただ頭を下げる事しかできません。運転致死罪で、禁固三年の刑を言い渡されました。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

私は現在市原刑務所で反省の日々を過ごし、色んなことを学んでいますが、その中で自分の弱さや欠点を知ることができました。

また、団体生活を送る中で他の人の気持ちを少しずつ理解できるようになりました。

そしてこれまで「法律」とは人を縛るだけのものと思っていましたが、「法律」を守ることは自分で守るだけでなく、家族や自分の周囲の人を守り、自由に生活する上で必要なものであることが分かりました。

また、市原刑務所での教育プログラムを受ける中で、事件により「被害者の生活がどのように変わるのか」、「残された御遺族がどのような辛い思いをしているのか」について学ぶことができました。

今までの私は、自分のことばかりを考え、謝罪や償いの気持ちが足りませんでした。

しかし、これからは真剣に考え、自分が犯した罪と向き合いながら一生背負って行かなければなりません。

重大事件を起こした私が言うのも可笑しなことです。私の失敗は特別のものではなく、少しの油断や気持ちの緩みから、誰もが犯す虞のある事件です。事件を起こしてから、いく悔やんでも遅いのです。誰にも体調の悪い日はあります。そんな時には勇気を持つて休んでください。会社にとつてもその方が結果的にはありがたいのです。

私の起こした事件や経験が生きた教訓と

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

過去のでは? というものでした。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

裁判所で御遺族に言われた言葉は今でも耳から離れません。私は、ただ、ただ頭を下げる事しかできません。運転致死罪で、禁固三年の刑を言い渡されました。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

私は現在市原刑務所で反省の日々を過ごし、色んなことを学んでいますが、その中で自分の弱さや欠点を知ることができました。

また、団体生活を送る中で他の人の気持ちを少しずつ理解できるようになりました。

そしてこれまで「法律」とは人を縛るだけのものと思っていましたが、「法律」を守ることは自分で守るだけでなく、家族や自分の周囲の人を守り、自由に生活する上で必要なものであることが分かりました。

また、市原刑務所での教育プログラムを受ける中で、事件により「被害者の生活がどのように変わるのか」、「残された御遺族がどのような辛い思いをしているのか」について学ぶことができました。

今までの私は、自分のことばかりを考え、謝罪や償いの気持ちが足りませんでした。

しかし、これからは真剣に考え、自分が犯した罪と向き合いながら一生背負って行かなければなりません。

重大事件を起こした私が言うのも可笑しなことです。私の失敗は特別のものではなく、少しの油断や気持ちの緩みから、誰もが犯す虞のある事件です。事件を起こしてから、いく悔やんでも遅いのです。誰にも体調の悪い日はあります。そんな時には勇気を持つて休んでください。会社にとつてもその方が結果的にはありがたいのです。

私の起こした事件や経験が生きた教訓と

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

過去のでは? というものでした。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

裁判所で御遺族に言われた言葉は今でも耳から離れません。私は、ただ、ただ頭を下げる事しかできません。運転致死罪で、禁固三年の刑を言い渡されました。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

私は現在市原刑務所で反省の日々を過ごし、色んなことを学んでいますが、その中で自分の弱さや欠点を知ることができました。

また、団体生活を送る中で他の人の気持ちを少しずつ理解できるようになりました。

そしてこれまで「法律」とは人を縛るだけのものと思っていましたが、「法律」を守ることは自分で守るだけでなく、家族や自分の周囲の人を守り、自由に生活する上で必要なものであることが分かりました。

また、市原刑務所での教育プログラムを受ける中で、事件により「被害者の生活がどのように変わるのか」、「残された御遺族がどのような辛い思いをしているのか」について学ぶことができました。

今までの私は、自分のことばかりを考え、謝罪や償いの気持ちが足りませんでした。

しかし、これからは真剣に考え、自分が犯した罪と向き合いながら一生背負って行かなければなりません。

重大事件を起こした私が言うのも可笑しなことです。私の失敗は特別のものではなく、少しの油断や気持ちの緩みから、誰もが犯す虞のある事件です。事件を起こしてから、いく悔やんでも遅いのです。誰にも体調の悪い日はあります。そんな時には勇気を持つて休んでください。会社にとつてもその方が結果的にはありがたいのです。

私の起こした事件や経験が生きた教訓と

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

過去のでは? というものでした。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

裁判所で御遺族に言われた言葉は今でも耳から離れません。私は、ただ、ただ頭を下げる事しかできません。運転致死罪で、禁固三年の刑を言い渡されました。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

私は現在市原刑務所で反省の日々を過ごし、色んなことを学んでいますが、その中で自分の弱さや欠点を知ることができました。

また、団体生活を送る中で他の人の気持ちを少しずつ理解できるようになりました。

そしてこれまで「法律」とは人を縛るだけのものと思っていましたが、「法律」を守ることは自分で守るだけでなく、家族や自分の周囲の人を守り、自由に生活する上で必要なものであることが分かりました。

また、市原刑務所での教育プログラムを受ける中で、事件により「被害者の生活がどのように変わるのか」、「残された御遺族がどのような辛い思いをしているのか」について学ぶことができました。

今までの私は、自分のことばかりを考え、謝罪や償いの気持ちが足りませんでした。

しかし、これからは真剣に考え、自分が犯した罪と向き合いながら一生背負って行かなければなりません。

重大事件を起こした私が言うのも可笑しなことです。私の失敗は特別のものではなく、少しの油断や気持ちの緩みから、誰もが犯す虞のある事件です。事件を起こしてから、いく悔やんでも遅いのです。誰にも体調の悪い日はあります。そんな時には勇気を持つて休んでください。会社にとつてもその方が結果的にはありがたいのです。

私の起こした事件や経験が生きた教訓と

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

過去のでは? というものでした。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

裁判所で御遺族にと言われた言葉は今でも耳から離れません。私は、ただ、ただ頭を下げる事しかできません。運転致死罪で、禁固三年の刑を言い渡されました。

その時の私の心境は「たった三年?」、「短過ぎるのではないか」というものでした。

私は現在市原刑務所で反省の日々を過ごし、色んなことを学んでいますが、その中で自分の弱さや欠点を知ることができました。

また、団体生活を送る中で他の人の気持ちを少しずつ理解できるようになりました。

そしてこれまで「法律」とは人を縛るだけのものと思っていましたが、「法律」を守ることは自分で守るだけでなく、家族や自分の周囲の人を守り、自由に生活する上で必要なものであることが分かりました。

また、市原刑務所での教育プログラムを受ける中で、事件により「被害者の生活がどのように変わるのか」、「残された御遺族がどのような辛い思いをしているのか」について学ぶことができました。

今までの私は、自分のことばかりを考え、謝罪や償いの気持ちが足りませんでした。

しかし、これからは真剣に考え、自分が犯した罪と向き合いながら一生背負って行かなければなりません。

重大事件を起こした私が言うのも可笑しなことです。私の失敗は特別のものではなく、少しの油断や気持ちの緩みから、誰もが犯す虞のある事件です。事件を起こしてから、いく悔やんでも遅いのです。誰にも体調の悪い日はあります。そんな時には勇気を持つて休んでください。会社にとつてもその方が結果的にはありがたいのです。

私の起こした事件や経験が生きた教訓と

～交通事故の悲劇を繰り返さないために～

過去のでは? というものでした。